

令和6年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく 設置者による測定結果について（廃棄物焼却炉）

鹿児島県環境林務部
廃棄物・リサイクル対策課

1 設置者による測定と測定結果の公表について

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定に基づき、ダイオキシン類を排出する特定施設（焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m²以上の廃棄物焼却炉）の設置者は、年1回以上、排出ガス、ばいじん・焼却灰の測定を行い、その結果を知事に報告し、知事は測定結果を公表することになっている。

今回、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに測定し、知事に報告のあったものについて公表する。

なお、鹿児島市内に設置された施設については、鹿児島市の所管であるため、対象施設には含まれない。

2 測定結果について

(1) 測定の状況

設置者による測定を要する廃棄物焼却炉のうち、令和6年度に報告義務があった施設は、設置後1年未満の施設を除いた112施設である。

廃棄物焼却炉に係る設置者による測定の報告状況

焼却能力 区 分		50kg/h 以上 100kg/h 未満 注)	100kg/h 以上 200kg/h 未満	200kg/h 以上 2,000kg/h 未満	2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	合 計
稼働炉数		9	55	31	19	114
対象炉数		9	55	31	17	112
測定 炉 数	排出ガス	9	55	31	17	112
	ばいじん	2	43	28	17	90
	焼却灰	8	54	30	13	105

注) 火床面積が0.5m²以上であって、焼却能力が50kg/h未満の施設を含む。

(2) 測定結果

ア 排出ガス

排出ガスの測定結果（112 施設）は、 $0\text{ng-TEQ/m}^3 \sim 13\text{ng-TEQ/m}^3$ の範囲にあり、2 施設で排出基準を超過していた。基準を超過した 2 施設のうち、1 施設（別表 2 の番号 25）は産業廃棄物処分業者が設置する焼却炉であり、補修した上で、ダイオキシン類濃度を再測定し、排出基準以下であることを確認している。他の 1 施設（別表 4 の番号 2）は一部事務組合が設置する一般廃棄物焼却炉であり、新たな焼却炉が稼働予定であったため使用を廃止した。

（単位： ng-TEQ/m^3 ）

焼却能力	最大値	最小値	平均値	基準超過炉	基準値
50kg/h 以上 100kg/h 未満	2.2	0.00025	0.336	0	排出基準は、炉の能力、設置年月日によって個別に、 $1 \sim 10\text{ng-TEQ/m}^3$ の範囲で定められている。（個表参照）
100kg/h 以上 200kg/h 未満	8.5	0	0.57	1	
200kg/h 以上 2,000kg/h 未満	4.6	0	0.54	0	
2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	13	0.0015	1.53	1	
全体	13	0	0.68	2	

イ ばいじん・焼却灰

ばいじんの測定結果（90 施設）は、 $0\text{ng-TEQ/g} \sim 39\text{ng-TEQ/g}$ の範囲であり、焼却灰の測定結果（105 施設）は、 $0\text{ng-TEQ/g} \sim 1.8\text{ng-TEQ/g}$ の範囲であった。

（単位： ng-TEQ/g ）

焼却能力		最大値	最小値	平均値	基準値
ばいじん	50kg/h 以上 100kg/h 未満	0.0046	0.0034	0.004	ばいじん・焼却灰については、排出基準は定められていない。 埋立処分等を行う場合に、処分基準（ 3ng-TEQ/g 以下）が適用される。 （個表参照）
	100kg/h 以上 200kg/h 未満	2.2	0	0.44	
	200kg/h 以上 2,000kg/h 未満	37	0.0000014	2.3	
	2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	39	0.64	5.3	
	全体	39	0	1.9	
焼却灰	50kg/h 以上 100kg/h 未満	0.0046	0	0.001	
	100kg/h 以上 200kg/h 未満	1.8	0	0.08	
	200kg/h 以上 2,000kg/h 未満	0.1	0	0.01	
	2,000kg/h 以上 4,000kg/h 未満	1.6	0.0021	0.311	
	全体	1.8	0	0.08	

3 今後の対応

県としては、引き続き、排出基準の遵守や設置者による測定の実施・報告の徹底を指導していくこととしている。

令和6年度廃棄物処理施設のダイオキシン類の設置者による測定結果

1 焼却能力50kg/h(又は火床面積0.5㎡)以上100kg/h未満

番号	事業場名	市町村	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m³)			ばいじん(ng-TEQ/g)		焼却灰(ng-TEQ/g)		備 考
				測定日	測定値	適用基準	測定日	測定値	測定日	測定値	
1	屋久島クリーンサポートセンター(小動物焼却炉)	屋久島町	25		R6.4.18	2.2	5				集じん装置なし、焼却灰は同施設内の炭化炉へ再送
2	㈱I・フィート 志布志工場	志布志市	33	○	R6.11.12	0.64	10	R6.11.14	0.0034	R6.11.14	0.000083
3	三島村(黒島大里焼却施設)	三島村	34	○	R6.11.6	0.00025	10			R6.11.6	0
4	県農業開発総合センター 畜産試験場 (養豚ゾーン焼却炉)	霧島市	63	○	R7.2.13	0.035	10			R7.2.14	0
5	県農業開発総合センター 農業大学校	南さつま市	63		R6.12.2	0.026	5			R6.12.4	0.00029
6	(一社)鹿児島県種豚改良協会	霧島市	85		R6.11.11	0.00065	5			R6.11.12	0.00000005
7	県農業開発総合センター 畜産試験場 (肉用牛ゾーン焼却炉)	霧島市	85		R7.2.17	0.047	5			R7.2.18	0
8	加世田動物管理所	南さつま市	88	○	R6.9.6	0.032	10			R6.9.6	0
9	南部大島リサイクルセンター	瀬戸内町	94		R7.1.22	0.041	5	R7.1.21	0.0046	R7.1.21	0.0046

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は、平成12年1月14日以前に設置された施設であり、ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理を行っている場合は、処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。

2 焼却能力100kg/h以上200kg/h未満

番号	事業場名	市町村	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³)			ばいじん(ng-TEQ/g)		焼却灰(ng-TEQ/g)		備 考
				測定日	測定値	適用基準	測定日	測定値	測定日	測定値	
1	(有)三愛サービス 上野工場	日置市	100	○	R6.10.25	0.49	10		R6.10.25	0.0009	ばいじん発生量僅かで測定不可
2	県農業開発総合センター 肉用牛改良研究所	曾於市	103	○	R7.1.31	0.01	10		R7.2.3	0.0039	ばいじん発生量僅かで測定不可
3	京セラ㈱ 鹿児島国分工場	霧島市	112		R6.5.17	0.00026	5	R6.7.29	0	R6.5.29	0
4	大隅ミート食肉センター	垂水市	120		R6.3.19	0.0041	5	R6.3.22	0.004	R6.3.22	0.0021
5	有限会社中野木材	天城町	138		R7.1.20	0.11	5	R7.1.20	0.0000044	R7.1.20	0.000064
6	㈱丸大産業	奄美市	147		R7.1.22	0.15	5	R7.1.22	0.0000068	R7.1.22	0.00026
7	㈱上集組	曾於市	150		R6.10.21	0.26	5	R6.10.22	0.14	R6.10.22	0
8	㈱ジャパンファーム 養豚事業本部	伊佐市	150	○	R6.10.30	0.035	10	R6.10.31	0.0032	R6.10.31	0
9	農林水産省 動物検疫所 門司支所 鹿児島空港出張所 第一検疫場	霧島市	150	○	R6.12.9	0.0064	10		R6.12.10	0.000066	ばいじん発生量僅かで測定不可
10	(有)津田組	霧島市	153	○	R7.3.21	0.19	10		R7.3.21	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
11	屋久島クリーンセンター(し尿処理施設し焼却炉)	屋久島町	157	○	R6.12.11	0.009	10		R6.12.11	0.000066	ばいじんが採取できない構造
12	㈱榮建設	喜界町	160		R7.3.8	0.0098	5	R7.3.9	0.002	R7.3.9	0.00016
13	山崎建設株式会社	さつま町	163		R6.10.22	0.0012	5	R6.10.26	2.2	R6.10.26	0
14	川薩動物管理所	さつま町	172	○	R6.8.9	0.27	10		R6.8.9	0	集じん装置なし
15	始良動物管理所	霧島市	172	○	R6.9.20	1	10		R6.9.20	0.015	集じん装置なし
16	(有)廣巳商事	日置市	172		R7.2.21	0.0005	5	R7.2.21	0.43	R7.2.21	0.0000006
17	(有)上浦重建工業	南種子町	172		R6.4.27	0.11	10	R6.4.27	0.11	R6.4.28	0.51
18	㈱花岡建設	鹿屋市	175		R6.10.24	0	5	R6.10.25	0.088	R6.10.25	0.096
19	㈱福永建設	徳之島町	175		R6.11.27	0.021	5	R6.11.28	0.027	R6.11.28	0.000012
20	㈱伊勢産業土木	奄美市	175	○	R7.3.5	5.3	10	R7.3.6	0.42	R7.3.6	0.041
21	(有)マルジン	鹿屋市	175		R6.10.23	0.13	5	R6.10.24	0.5	R6.10.24	0.054
22	㈱指宿リサイクルセンター	指宿市	179		R6.12.5	0.063	5	R6.12.6	0.32	R6.12.6	0
23	東建設工業株式会社	西之表市	184		R6.12.12	0.05	5	R6.12.13	0.25	R6.12.13	0.0000069
24	持増産業㈱	鹿屋市	184		R7.1.18	0.49	5	R7.1.20	1.8	R7.1.20	0.12
25	㈱サニウェイ 枕崎リサイクルセンター	枕崎市	186		R6.12.23	8.5	5	R6.12.23	1.2	R6.12.23	0.017
26	(株)KOTOBUKI TMRセンター	鹿屋市	186		R6.11.22	0.24	5	R6.11.22	0.0021	R6.11.22	0.0038
27	㈱外園運輸機工	薩摩川内市	186		R6.11.25	1.8	5	R6.11.22	1	R6.11.22	0.028
28	小玉 正弘	鹿屋市	187		R7.3.18	0.013	5	R7.5.3	1.8	R7.3.20	1.3
29	垂水市環境センター(し尿処理焼却炉)	垂水市	188	○	R6.12.19	0.00048	10	R6.12.19	0.0033		流動床炉:焼却灰発生なし
30	㈱斉藤工務店	薩摩川内市	188		R6.12.16	0.29	5	R6.12.17	0.064	R6.12.17	0
31	㈱阿久根食肉流通センター	阿久根市	190		R6.8.26	0.015	5		R6.8.27	0.047	ばいじん発生量僅かで測定不可
32	沖永良部死亡獣畜処理施設	知名町	190		R6.1.26	0.25	5		R6.1.27	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
33	与論町死亡獣畜処理センター	与論町	190		R7.1.29	0.0000018	5		R7.1.30	0	ばいじん発生量僅かで測定不可
34	始良家畜保健衛生所	始良市	190		R6.10.25	0.00026	5	R6.10.25	0.13	R6.10.28	0.0038
35	曾於家畜保健衛生所	志布志市	190		R6.10.29	0.000081	5	R6.10.29	0.1	R6.10.31	0.0000074
36	鹿児島中央家畜保健衛生所	日置市	190		R6.12.24	0.028	5	R6.12.24	0.0026	R6.12.25	0
37	有限会社馬見塚商店	出水市	190		R5.11.10	0.13	5	R5.11.11	1.5	R5.11.11	0
38	南薩家畜保健衛生所	南九州市	190		R6.10.24	0.0045	5	R6.10.24	0.51	R6.10.25	0
39	(有)種子島グリーン産業	西之表市	190		R6.12.11	0.019	5	R6.12.12	0.077	R6.12.12	0.000013
40	(有)奄美環境センター	奄美市	190	○	R6.11.12	0.047	10		R6.11.13	0.053	ばいじん発生量僅かで測定不可
41	桑畑建設株式会社 南九州エコセンター	南九州市	190		R7.1.23	0.0095	5	R7.1.24	0.57	R7.1.24	0.0040
42	㈱サンヨー 大崎工場	大崎町	192		R6.11.18	0.045	5	R6.11.19	0.14	R6.11.19	0.000088
43	㈱クリーンサービス	出水市	192		R6.11.14	0.014	5	R6.11.15	0.43	R6.11.15	0.047
44	㈱ナンテク	曾於市	192		R7.1.23	0.069	5	R7.1.24	1.5	R7.1.24	0
45	霧島運輸倉庫㈱	霧島市	192		R6.9.17	0.0065	5	R6.9.18	0.22	R6.2.15	0.087
46	㈱榮建設	喜界町	193		R7.3.8	0.087	5	R7.3.9	0.0018	R7.3.9	0.0000067
47	(有)水信設備工業	鹿屋市	194		R6.10.25	0	5	R6.10.28	0	R6.10.28	0
48	株式会社ヒラヤマ	出水市	194		R7.5.23	1.5	5	R7.2.3	2.2	R7.2.3	1.8
49	(有)大工園商店	枕崎市	195		R7.1.28	0.015	5	R7.1.29	0.036	R7.1.29	0.0018

2 焼却能力100kg/h以上200kg/h未満

番号	事業場名	市町村	焼却能力 (kg/h)	排出ガス (ng-TEQ/m ³)			ばいじん (ng-TEQ/g)		焼却灰 (ng-TEQ/g)		備 考
				測定日	測定値	適用基準	測定日	測定値	測定日	測定値	
50	北薩家畜保健衛生所	薩摩川内市	195	R6.9.27	0.0023	5			R6.9.30	0.009	ばいじん発生量僅かで測定不可
51	鹿児島中央家畜保健衛生所 大島支所	奄美市	195	R6.12.18	0.0018	5	R6.12.18	0.059	R6.12.19	0.000015	
52	鹿児島中央家畜保健衛生所 徳之島支所	徳之島町	195	R6.12.17	0.59	5	R6.12.17	0.39	R6.12.18	0.00013	
53	肝属家畜保健衛生所	鹿屋市	195	R6.10.30	0.11	5	R6.10.30	0.72	R6.10.31	0.0019	
54	株小畑商店	出水市	196	R7.2.8	3.2	5	R7.2.10	1.1	R7.2.10	0	
55	馬毛島用地1焼却炉	西之表市	196	R6.6.28	4.2	5	R6.11.9	0.14	R6.11.9	0.0088	焼却能力は、4基の焼却炉の焼却能力を合算したもの
	馬毛島用地2焼却炉			R6.6.27	1.6	5	R6.4.25	0.014	R6.4.25	0.000001	
	馬毛島用地3焼却炉			R6.12.25	0.92	5	R6.12.25	0	R6.12.25	0.059	
	馬毛島用地4焼却炉			R6.11.12	0.39	5	R6.11.9	0	R6.11.9	0.024	

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は、平成12年1月14日以前に設置された施設であり、ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理を行っている場合は、処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。

3 焼却能力200kg/h以上2,000kg/h未満

番号	事業場名	市町村	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³)			ばいじん(ng-TEQ/g)		焼却灰(ng-TEQ/g)		備 考	
				測定日	測定値	適用基準	測定日	測定値	測定日	測定値		
1	井上産業㈱ 産業廃棄物中間処理場	指宿市	306	○	R6.11.22	0.26	10	R6.11.25	0.0000014	R6.11.25	0.0000015	
2	始良市市民生活部生活環境課 あいら清掃センター灰溶融炉	始良市	355		R6.11.6	0.26	5	R6.11.8	0.88	R6.11.8	0	ばいじんは溶融処理
3	いちき串木野市・日置市衛生処理組合(し尿処理施設し さ焼却炉)	いちき串木野市	375	○	R7.1.17	0.03	5	R6.5.15	0.37	R6.5.15	0.00053	
4	南大隅衛生管理組合(し尿処理焼却炉)	錦江町	397	○	R6.9.10	0.033	10	R6.9.11	0.043	R6.9.10	0.0000000078	
5	曾於南部厚生事務組合 衛生センター(し尿処理焼却 炉)	大崎町	423	○	R6.12.10	0.00029	10			R6.12.10	0.0074	ばいじん発生量僅かで測定不可
6	曾於北部衛生処理組合 北部クリーンセンター(し尿処 理施設しさ焼却炉)	曾於市	550	○	R6.7.24	0.12	10	R6.7.24	0.001	R6.7.24	0.00026	
7	南福山建設	薩摩川内市	600	○	R6.5.1	0.46	10	R6.5.7	0.005	R6.5.7	0.031	
8	茅野産業㈱	南さつま市	600	○	R7.1.22	2	10	R7.1.23	0.39	R7.1.23	0.00019	
9	さつま町環境センター(し尿処理焼却炉)	さつま町	642	○	R6.10.29	0.16	10	R6.10.29	0.0019	R6.10.29	0	
10	川内汚泥再生処理センター	薩摩川内市	764		R6.6.4	0.0087	5	R6.6.13	0.0017			焼却灰発生なし
11	北薩広域行政事務組合 衛生センター(し尿処理施設)	出水市	870	○	R6.7.30	0.053	10	R6.7.30	0.0039	R6.7.30	0	
12	種子島地区広域事務組合 種子島清掃センター	西之表市	917		R6.8.22	0.39	5	R6.8.22	0.0033	R6.8.22	0	
13	屋久島クリーンサポートセンター(炭化炉)	屋久島町	1,080		R6.12.10	0.45	5			R6.12.10	0.034	ばいじんは外部処理
14	南薩地区衛生管理組合 川辺清掃センター(1号炉)	南九州市	1,250	○	R6.6.28	4.6	10	R6.6.28	3.5	R6.6.28	0.015	煙道は共通 ばいじんはキレート薬剤で固化
15	南薩地区衛生管理組合 川辺清掃センター(2号炉)	南九州市	1,250	○	R6.6.28	4.6	10	R6.6.28	3.5	R6.6.28	0.015	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
16	喜界町クリーンセンター	喜界町	1,333		R6.9.6	0.35	5	R7.1.24	2.4	R7.1.24	0.0019	ばいじんはキレート薬剤で固化
17	与論クリーンセンター美ら島	与論町	1,334		R6.7.30	2.1	5	R7.1.30	3	R6.7.30	0.1	
18	南種子清掃センター	南種子町	1,375	○	R7.2.4	0.29	10	R6.8.20	37	R6.8.20	0.077	ばいじんは薬剤処理
19	鹿屋市衛生処理場(し尿処理施設しさ焼却炉)	鹿屋市	1,500	○	R6.7.25	0	10			R6.7.25	0	流動床炉であり、焼却灰とばいじんは分離され ない。
20	始良市市民生活部生活環境課 あいら清掃センター1号炉	始良市	1,542		R6.11.7	0.097	5	R6.11.8	0.88	R6.11.8	0	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定、焼却 灰の値は溶融スラグの測定値。
21	始良市市民生活部生活環境課 あいら清掃センター2号炉	始良市	1,542		R6.11.8	0.052	5	R6.11.8	0.9	R6.11.8	0	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定、焼却 灰の値は溶融スラグの測定値。
22	伊佐湧水環境管理組合(未来館)(1号炉)	伊佐市	1,667		R6.4.5	0.037	5	R6.4.10	1.2	R6.4.10	0.003	1, 2号炉ばいじんは同時測定
23	伊佐湧水環境管理組合(未来館)(2号炉)	伊佐市	1,667		R6.7.25	0.00043	5	R6.4.10	1.2	R6.7.25	0.0072	1, 2号炉ばいじんは同時測定
24	沖永良部衛生管理組合 クリーンセンター(1号炉)	和泊町	1,692		R6.9.10	0.00077	5	R6.9.12	0.99	R6.9.10	0.0025	1, 2号炉ばいじんは同時測定
25	沖永良部衛生管理組合 クリーンセンター(2号炉)	和泊町	1,692		R6.9.11	0.0045	5	R6.9.12	0.99	R6.9.11	0.00092	1, 2号炉ばいじんは同時測定
26	北薩広域行政事務組合 ごみ処理施設(1号炉)	出水市	1,833		R6.7.4	0	5	R6.7.5	0.9	R6.7.5	0.00007	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
27	北薩広域行政事務組合 ごみ処理施設(2号炉)	出水市	1,833		R6.7.5	0	5	R6.7.5	0.9	R6.7.5	0.00007	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
28	曾於市クリーンセンター(1号炉)	曾於市	1,850	○	R6.12.4	0.22	10	R6.12.4	1.2	R6.12.4	0.0023	煙道は共通
29	曾於市クリーンセンター(2号炉)	曾於市	1,850	○	R6.12.4	0.22	10	R6.12.4	1.2	R6.12.4	0.0023	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
30	指宿広域クリーンセンター1号炉	指宿市	1,929		R6.7.4	0.015	5	R6.7.2	1.5	R6.7.2	0.0018	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
31	指宿広域クリーンセンター2号炉	指宿市	1,929		R6.7.5	0.041	5	R6.7.2	1.5	R6.7.2	0.0018	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は、平成12年1月14日以前に設置された施設であり、ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理を行っている場合は、処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。

4 焼却能力2,000kg/h以上4,000kg/h未満

番号	事業場名	市町村	焼却能力 (kg/h)	排出ガス(ng-TEQ/m ³)			ばいじん(ng-TEQ/g)		焼却灰(ng-TEQ/g)		備 考	
				測定日	測定値	適用基準	測定日	測定値	測定日	測定値		
1	南薩地区衛生管理組合 内鍋清掃センター(A系)	枕崎市	2,344	○	R6.5.17	3.2	5	R6.5.17	5.4		流動床炉で焼却灰の発生はない。新焼却炉稼働予定のため、B系は結果判明後、即時停止。	
2	南薩地区衛生管理組合 内鍋清掃センター(B系)	枕崎市	2,344	○	R6.6.27	13	5	R6.5.13	10			
3	さつま町クリーンセンター(1号炉)	さつま町	2,500	○	R6.11.15	1.4	5	R6.11.15	10	R6.11.15	0.25	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
4	さつま町クリーンセンター(2号炉)	さつま町	2,500	○	R6.12.20	0.37	5	R6.11.15	10	R6.11.15	0.25	
5	川内クリーンセンター(1号炉)	薩摩川内市	2,625	○	R6.10.17	0.012	5	R6.10.17	1.4	R6.10.17	0.0062	
6	川内クリーンセンター(2号炉)	薩摩川内市	2,625	○	R6.10.18	0.017	5	R6.10.18	0.64	R6.10.18	0.0032	
7	大隅肝属広域事務組合 1号炉	鹿屋市	2,667		R6.12.17	0.0024	1	R6.9.4	0.68		流動床炉: 焼却灰発生なし 1, 2号炉ばいじんは同時測定	
8	大隅肝属広域事務組合 2号炉	鹿屋市	2,667		R6.12.18	0.0016	1	R6.9.4	0.68			
9	徳之島愛ランド広域連合 徳之島愛ランドクリーンセンター(1号炉)	伊仙町	2,714		R6.5.21	0.0083	1	R6.5.22	2.9	R6.5.22	0.15	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
10	徳之島愛ランド広域連合 徳之島愛ランドクリーンセンター(2号炉)	伊仙町	2,714		R6.5.22	0.0015	1	R6.5.22	2.9	R6.5.22	0.15	
11	南薩地区衛生管理組合 なんさつECOの杜(1号炉)	南さつま市	3,021								設置後1年未満の施設であるため、未測定	
12	南薩地区衛生管理組合 なんさつECOの杜(2号炉)	南さつま市	3,021									
13	串木野環境センター(1号炉)	いちき串木野市	3,125	○	R6.7.17	0.036	1	R6.9.24	1	R6.7.18	0.0028	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
14	串木野環境センター(2号炉)	いちき串木野市	3,125	○	R6.7.18	0.037	1	R6.9.24	1	R6.7.18	0.0028	
15	大島地区衛生組合 名瀬クリーンセンター(1号炉)	奄美市	3,125	○	R6.7.23	3.5	5	R6.7.22	1	R6.7.22	0.015	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定
16	大島地区衛生組合 名瀬クリーンセンター(2号炉)	奄美市	3,125	○	R6.7.24	2.7	5	R6.7.22	1	R6.7.22	0.015	
17	ジャパンウエイスト㈱鹿児島事業所 伊集院工場(2号キルン炉)	日置市	3,170	○	R6.7.30	1.5	5	R6.4.9	39	R6.4.9	0.0021	
18	霧島市敷根清掃センター(1号炉)	霧島市	3,375		R6.5.28	0.065	1	R6.6.25	1.6	R6.6.25	1.6	1, 2号炉ばいじん・焼却灰は同時測定、焼却灰の値は溶融スラグの測定値。
19	霧島市敷根清掃センター(2号炉)	霧島市	3,375		R6.5.29	0.15	1	R6.6.25	1.6	R6.6.25	1.6	

注) 表中の焼却能力の欄に○を付した施設は、平成12年1月14日以前に設置された施設であり、ばいじんや焼却灰についてセメント固化や薬剤処理を行っている場合は、処分基準(3ng-TEQ/g)は適用されない。